

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）	施策の柱	防災体制
------	----------------------------	------	------

●目指す姿

- 起こりうる災害に対して、自助・共助・公助それぞれについての災害対応力を高め、互いに連携することで、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちになっています。
- 各家庭、地域での防災意識が高まり、市民の災害に対する備えができています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画 策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末 目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 災害用備蓄品を準備している世帯の割合	57.2% (H26)	-	57.2%	-	60.4%		UP	防災対策課	東日本大震災や熊本地震など、大きな災害が発生すると、住民の防災意識が高まるが、時間の経過とともに薄れがちであり、継続的な啓発が重要である。	出前講座や自主防災訓練、市防災訓練などの機会を捉えて、継続的に啓発を実施していく。
(主) 災害時の一次避難所を知っている市民の割合	90% (H26)	-	86.0%	-	90.1%		UP	防災対策課	転居の機会が多い20～30代の認知度が低いことが全体の認知度が向上しない背景にある。	引き続き認知していない方に対し、広報紙などで周知するとともに、転入手続きの際、防災に関するグッズや冊子を配布し周知に努める。
(客) 防災リーダー育成数（累計）	46人 H25末	66人	77人	84人	95人		69人	防災対策課	防災ひとづくり講座については、毎年講座内容を見直し実施している。リピーターもあり、順調に増えている。	防災リーダーの年齢層が高いことが課題であり、より幅広い年齢層から参加してもらえるよう、取り組みを進めていく。
(客) 木造住宅耐震診断件数（累計）	858棟 H25末	1,050棟	1,199棟	1,260棟	1,365棟		1,458棟	建築指導課	ローラー作戦による耐震診断の促進を地道に行った結果、平成30年度は年間100件以上の診断数となった。	市民への事業の周知を継続して実施し、地震被害から人命を守るため、事業の推進を図る。

●施策の方向性①防災体制の充実

事業番号	61102	事業名	防災拠点充実事業	担当課	防災対策課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	防災対策上の拠点となる避難所の機能強化のため、防災備蓄倉庫に備蓄してある資機材等の充実を図る。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 備蓄食料など防災備蓄品の更新を行うとともに、喫緊の課題である避難所におけるトイレ環境を整備するため、平成29年度に引き続き、組立式仮設トイレ18基を配備した。なお、購入にあたっては、女性などが安心して使用できるよう、BOX型で施錠ができるタイプとした。また、避難所における寒さ対策として、毛布4,200枚を購入した。現状、一次避難所の防災備蓄倉庫は、飽和状態であり、今後、新たな備蓄を拡充していくためには、保管場所の確保が必要である。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 今後備蓄を拡充するための新たな保管場所が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 新たに、防災備蓄倉庫1棟を建設する。また、二次避難所である小中学校7校に、コンテナ式の防災備蓄倉庫を整備する。</p>						

事業番号	61103	事業名	防災計画等更新事業	担当課	防災対策課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	各務原市の地域防災計画の見直しや洪水ハザードマップの更新を行い、市域の災害対応能力の向上を目的とする。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 市の地域防災計画はこれまで軽微な修正を重ねてきたが、県の改訂に合わせた改訂や、水防法の改正に対応する必要がある。現計画は、災害種別に掲載されていないため、災害対応時にどの項目を参照して良いか分かりにくい。また、水防法改正により、市に關係する河川の浸水想定区域が変更されているが、市が公表している洪水ハザードマップの情報が最新となっていない。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 地域防災計画は県の計画と整合性を持たせた大規模な再編・見直しをする必要がある。また、ハザードマップについては河川管理者より公表された新しい浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップに更新する必要があるが、浸水想定区域の公表がされていない地域がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 地域防災計画は、令和元年から2年度にかけて県の計画と整合性を持たせて、全体構成の再編・見直しを行う。 ハザードマップについては、浸水想定区域の公表され次第、国の水害ハザードマップの手引きに従い、内容の見直しを行い、更新していく。</p>								

事業番号	61104	事業名	防災行政無線屋外拡声子局新設事業	担当課	防災対策課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	災害時の住民に対する情報伝達手段である、防災行政無線(同報系)について、鵜沼宝積寺町の一部において、難聴地域があるため、屋外拡声子局を新規設置し、より確実な情報伝達体制の確立を図る。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 鵜沼宝積寺町の一部地域において防災行政無線の難聴地域があったため、屋外拡声子局1基を新たに設置した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 屋外拡声子局の新規設置により難聴対策は完了した。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 —</p>								

事業番号	61201	事業名	新庁舎建設事業	担当課	管財課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	耐震性能に問題がある本庁舎について、十分な耐震性能を確保するために、新庁舎を建設する。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に備えてスピード感を持って事業を進めている。実施設計は平成31年3月に完了し、5月に新庁舎建設工事の一般競争入札を公告した。 また、新庁舎の建設に向けて、本庁舎の一部を先行して解体する工事を実施した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 新庁舎建設事業を着実に進めていくためには、継続した市民への丁寧な情報提供、説明により、市民の認知、理解を一層深めていく必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 今後も引き続き、広報紙、ウェブサイト、新庁舎建設かわら版、出前講座等を通じて、市民への周知、説明に努めるとともに、工事等における市民参加を模索していく。</p>						

事業番号	61204	事業名	市営住宅耐震補強事業	担当課	建築指導課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	耐震診断の結果、耐震性能が基準に満たないため、順次、耐震補強工事を実施する。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 H30年度は旭ヶ丘住宅2棟の耐震補強計画、雄飛ヶ丘第2住宅のDEF棟の実実施設計、BC棟の補強工事を行った。 今後の計画としては、 耐震補強計画…R2 雄飛ヶ丘第1住宅、工事実施設計…R1～R4 旭ヶ丘住宅、雄飛ヶ丘第1住宅 補強工事…R1～R6 雄飛ヶ丘第2住宅CDEF棟、旭ヶ丘住宅、雄飛ヶ丘第1住宅 となっている。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 入居者が日常生活を営む中での工事実施となることから、騒音・振動や仮設物の設置などについて、生活への影響を極力少なく実施できるよう、日常生活の保全に配慮が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 影響軽減対策のため、入居者の日常生活の保全に配慮した実施設計を行うとともに、工事内容について十分な周知を図る。</p>						

事業番号	61205	事業名	建築物等耐震化促進事業	担当課	建築指導課	事業評価		概ね順調に進んでいる
事業概要	安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震補強工事を実施する際に、その経費の全部又は一部を助成する。							
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 H21年度から診断無料となっている耐震化診断事業は、H30年度は105件の申請があった。この耐震化診断事業は、大規模地震の被害が報道されると市民の防災意識が高まり、一時的に件数が増える傾向にある。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 耐震性のない住宅に暮らす方は高齢者が多く、耐震工事に費用を捻出できない人が多い。地震被害からの時間の経過とともに関心が薄れ、件数が減る傾向にあることから、市民へのさらなる周知や定期的な啓発が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 耐震性の重要性は自身の安全をはじめ、地域の安全のために必要である事を周知する。ローラー作戦を実施し、地震の被害における危険を直接住民に呼びかける。制度について広報紙、自治会回覧などで周知する。</p>							

●施策の方向性③地域防災力の向上

事業番号	61301	事業名	地域防災力強化事業	担当課	防災対策課	事業評価		順調に進んでいる
事業概要	地域防災力向上のため、地域の防災活動に主体的、継続的に取り組み、防災に関する知識や技術を習得した人材を育成する。							
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 地域の防災リーダーを育成する「防災ひとづくり講座」を実施している。平成30年度は、昨年度に引き続き、講座の内容に、女性ならではの視点を活かした防災活動についての講義を実施した。全体の四分の一程度が女性受講者であり、7名の女性防災リーダーを育成した。本講座終了時点で、防災推進員は95名となった。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 防災ひとづくり講座参加者の年齢層が比較的高いため、若い世代への周知が必要である。 また、講座修了後の地域での継続的な活動につなげていく必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 広報紙や市ウェブサイトなどを活用し、幅広く受講者を募集する。また防災推進員向け講座の実施を検討し、活動をサポートする。</p>							

●施策の方向性④防災意識の高揚

事業番号	61401	事業名	防災意識普及啓発事業	担当課	防災対策課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	<p>市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、災害発生時に市民、市、防災関係団体が一体となって迅速に行動できる体制を確立するため、市内の小学校等を会場に自治会や関係機関が参加する防災訓練を実施する。</p>								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 地域防災訓練は、避難所となる小中学校において、住民参加の避難所設置・運営訓練を実施した。あわせてシェイクアウト訓練を実施し、多くの市民の参加があった。(参加者2,976人) また、総合防災訓練を県消防学校において実施し、航空自衛隊、市消防団等による消防学校施設を使用した実動訓練のほか、関係機関による展示・啓発を行った。(参加者500人)</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民の防災意識の高揚のために、より多くの市民の訓練参加が必要である。 また、避難所運営においては住民の役割が重要とされているため、市民の意識向上に取り組む必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 広報紙やWEBサイト、公式SNS等を活用し、より広く市民に周知をし、訓練内容についても、来場者の増加につながる内容を検討し、来場者の増加を図る。 また、地域防災訓練においては、事前の備えの重要性についても啓発し、市民の防災意識向上を図る。</p>								

●施策の方向性④防災意識の高揚

事業番号	61503	事業名	松が丘治山ダム水路付け替事業	担当課	管財課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	<p>団地造成時に設置された水路(鋼製コルゲートフリューム)は、経年の使用により底部分の腐食が激しく、本来の機能を有していない。豪雨に伴う土砂流出時においては、水路の倒壊も想定されるため付替を行うものとする。</p>								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 団地造成時に設置された水路(鋼製コルゲートフリューム)は、経年の使用により底部分の腐食が激しく、本来の機能を有していない。豪雨に伴う土砂流出時においては、水路の倒壊も想定される。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 水路の倒壊や、それによる二次災害を防ぐため、水路の付け替えを実施する必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 平成30年度に工事を実施し、2か所の水路を付け替え、事業を完了した。</p>								

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）	施策の柱	消防・救急
------	----------------------------	------	-------

●目指す姿

- 消防施設等の充実や消防職員の任務遂行能力の向上が図られています。
- 地域消防防災力の中核として、消防団等が活躍しています。
- 家庭での防火対策及び企業での防火管理が徹底されています。
- 救急業務の高度化が図られ、救命率が上がっています。
- 多くの市民が応急手当を実施することができています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画 策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末 目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 火災予防を心がけている市民の割合	87.7% (H26)	-	86.3%	-	86.5%		UP	予防課	火災予防運動期間中における消防の広場の開催など、市民と直接接する機会や広報紙を活用することで啓発活動を行い、防火意識の向上を図ることができている。	これまでの活動を継続していくとともに、イベント時に行う講座の内容を見直すことで、市民のより一層の防火意識の向上を図る。
(客) 住宅用火災警報器条例適合率（年間）	63.1% (H26)	62.0%	60.0%	71.0%	73.0%		78.0%	予防課	高齢化率の高い地域への防火訪問や、住宅用火災警報器未設置世帯への再訪問、設置状況アンケートの実施により、設置及び維持管理について啓発活動を行ったことで年々増加してきている。	住宅防火訪問及び住宅用火災警報器の未設置世帯へ再訪問、消防の広場等各種イベントや訓練時に啓発活動を継続して実施する。また、設置世帯に対して、維持管理について指導を行う。
(客) 救急救命士搭乗率（年間）	89.7% H25末	97.0%	99.9%	99.9%	99.9%		100.0%	救急指令課	組織全体で取り組み、概ね目標達成できたが、体調不良などによる急な欠員に対して人員補充が間に合わないことがあった。	急な欠員に対応できるよう署所間で連携し、搭乗率100%を目指す。
(客) 救命講習受講者数（5年累計）	31,214人 (※H21～25の合計)	8,272人	16,994人	26,444人	33,950人		35,000人	救急指令課	広報紙、ホームページ等を利用し、受講を呼び掛けたことで受講者数を順調に伸ばしている。	目標値に対する経過は順調であり、今後も同様の方針を継続する。

●施策の方向性①消防力の強化

事業番号	62101	事業名	消防署等改修等整備事業	担当課	消防総務課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	公共施設長寿命化計画に基づき、消防庁舎において老朽化した施設や更新時期を迎えた設備の改修等を実施する。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状（R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする）や数値、前年度比較等）、解決すべき事柄】 公共施設長寿命化計画に基づき計画的に工事を実施できるよう努めている。 平成30年度は、高機能消防指令センターの部分更新を行った。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 公共施設長寿命化計画により、適切な時期に工事を行う必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 必要に応じて公共施設長寿命化計画を見直すことや、補助金の活用も見据えるなど、計画的かつ経済的に整備事業を実施する。 また、設備工事については、保守点検業者等と連絡を密にし、必要な改修等を適宜実施する。</p>						

事業番号	62102	事業名	消防車両更新事業	担当課	救急指令課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	消防組織法に定められた任務を遂行するために、各種消防車両等を整備し、多様化する災害事案に備える。各種消防車両等の耐用年数による更新計画に基づき、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、支援車、連絡車を順次更新する。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 更新計画に基づき、平成30年度は連絡車を更新した。 令和元年度においては、水槽付消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車を更新。該当の2車両は防衛省の調整交付金を活用しての更新であり、東海防衛支局への申請を実施。防衛省の交付決定を基に契約が完了し、順調に進んでいる。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 更新については、現場で活動しやすい車両及び多様化する災害に対応するために、仕様の検討を綿密に行う必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 車両更新時の仕様検討については、現場の意見と車両規格上の制限との擦り合わせを行い、活動時の実用性を高めていく。また、多様化する災害に対応できる資機材を優先順位をつけて装備する。</p>								

●施策の方向性②地域消防活動の推進

事業番号	62201	事業名	非常備消防施設整備事業	担当課	消防総務課	事業評価			概ね順調に進んでいる
事業概要	非常備消防施設整備のため、地域防災の活動拠点として消防団車庫を建設する。また、消防力の充実を図るため小型動力消防ポンプ及び小型動力消防ポンプ積載車、消防ポンプ車の更新を行う。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 更新計画に基づいて施設・設備の更新を実施した。 ・小型動力消防ポンプ積載車更新事業(21年を経過した車両3台を更新) ・小型動力ポンプ更新事業(14年から16年を経過したポンプ3台を更新) ・消防団車庫建設事業(築35年以上経過した車庫2棟の地質調査及び設計)</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 経年劣化による故障やポンプ性能の低下、メーカーにおける部品の製造中止などにより、活動時に支障をきたす恐れもあるため、点検整備を行いながら計画的に更新する必要がある。 また、消防団員の高齢化等による活動負担の軽減について検討する必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 車両及びポンプの点検整備、試運転等を日頃から実施することにより良好な状態を維持する。 必要に応じて設備の更新計画を見直す。 消防団員の負担軽減に対して、小型動力消防ポンプ積載車の仕様の検討を行う。</p>								

事業番号	62202	事業名	地域消防力強化事業	担当課	消防総務課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、情報通信機器や安全確保のための装備、救助活動用資機材等の装備を充実し、地域消防力の強化を図る。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 平成26年2月に消防庁から発出された「消防団の装備の基準等の一部改正」に従い、費用対効果を考慮しながら実情に応じて配備した。 (防塵マスク、網上げ靴100足、活動服上衣50着、活動服ズボン50本、消防団用ホース64本) しかし、この基準では例えば「チェーンソーや油圧ジャッキなど大規模災害に対応するためのものを分団ごとに複数導入すること」とされているが、その通りに導入しても全てを有効に使用する機会が想定されにくいことや、導入しても消防団員全員が使用の研修を受講することは難しいこと、機材置場の確保が難しいことから、基準に記載されている装備を全て導入することは現実的ではない。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 基準に記載されている装備のうち、どの程度配備すべきかを検討する必要がある。 防火衣、防火手袋等、配備が完了している装備についても計画的に更新する必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 必要なものを必要数ずつ更新・充実させるため、消防団の実情に応じて優先順位も考慮しながら配備を検討していく。</p>						

●施策の方向性③防火対策の推進

事業番号	62301	事業名	防火対策推進事業	担当課	予防課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	火災発生時の逃げ遅れによる死者を防ぐため、住宅用防災警報器の設置と維持管理の徹底を図るとともに、少年防火クラブ活動の推進と、今後の地域における防火・防災の担い手の育成を図り、防火対策を推進する。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 全国的な傾向として、建物火災における死者の約9割は住宅火災で、その約7割が65歳以上の高齢者であり、高齢化の加速に伴いさらなる死者数の増加が懸念される。 防火訪問やイベントなどあらゆる機会を捉え、住宅用火災警報器設置の啓発活動を行い、一定の成果を上げている一方、啓発活動や住宅防火訪問による設置指導を行ってきたにも関わらず未設置の状態を続ける世帯がある。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 防火について無関心な市民に対し、住宅火災の危険性の周知に努める必要がある。 平成18年の住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しており、住宅用火災警報器が設置されていない住宅には設置を促進し、設置されている住宅には適切な維持管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 逃げ遅れによる死者を防ぐため、住宅用火災警報器の設置と維持管理について、引き続き啓発活動を実施する。 高齢化地域への住宅防火訪問を継続的に実施し、住宅用火災警報器未設置住宅へは再訪問等粘り強く実施していく。</p>						

●施策の方向性④救急・救助体制の推進

事業番号	62401	事業名	救急業務高度化推進事業	担当課	救急指令課	事業評価			概ね順調に進んでいる
事業概要	救急救命士養成のため計画的な研修所派遣を実施し、救急救命士の救急自動車搭乗率100%を目指す。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 救急救命士の救急自動車搭乗率は前年同様99.9%である。 処置拡大に対応できる救急救命士の養成や、救急救命士の指導的立場となるメディカルコントロール(MC)救命士による教育指導にあわせ、東海中央病院で救急業務の充実及び強化により、救急救命士のレベルアップを図り、救急業務の高度化につなげている。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 体調不良などによる救急救命士の急な欠員に対し、迅速に人員補充ができる体制作りが必要となる。 MC救命士の育成を図り、救急業務全般の質の向上を図る必要がある。また、東海中央病院との救急医療等に関する協定に基づき、病院実習での経験実績を積む必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 これまで各分署・出張所に複数名の救急救命士を配置することで急な欠員に対応していたが、それぞれの配置を1名ずつにし、残りの救命救急士を中核署(西部及び東部方面消防署)に集結させ、急な欠員が生じた際は中核署による指示で人員補充できるようにすることで救急救命士の配置調整を行いやすくする。 救急救命士養成所への派遣人数を増加することや、新規職員採用時に救急救命士資格者等を採用するほか、関係機関と連携しながら救急救命士の育成を図る。</p>								

事業番号	62402	事業名	救急・救助車両更新事業	担当課	救急指令課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	消防組織法に定められた任務を遂行するために、高規格救急車・救助工作車を整備し、多様化する救急・救助事案に備える。耐用年数による更新計画に基づき順次更新する。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 更新計画に基づき、平成30年度は救助工作車1台と高規格救急車1台を更新した。 令和2年度の高規格救急車の更新手続きを進めている。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 更新計画に該当する車両については、故障等の不具合発生リスクを回避するため、計画的に更新を行う必要がある。 更新については、現場で活動しやすい車両及び救急・救助活動の変化による対応を可能とするために、仕様の検討を綿密に行う必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 車両故障等の不具合については、維持管理や点検を徹底し、着実に運行できる体制を整える。 車両更新時の仕様検討については、現場の意見と車両規格上の制限との擦り合わせを行い、活動時の実用性を高めていく。また、救急救命士が行う救命処置拡大に伴い使用する資機材を装備する。</p>								

事業番号	62403	事業名	救急救命充実事業	担当課	救急指令課	事業評価	順調に進んでいる
事業概要	<p>多くの市民が応急手当を速やかに行うことができるよう、救命講習を開催し、知識と技術の普及を図る。また、心肺停止者の救命率向上を図るため、公共施設に設置されているAEDを適正に管理、更新する。</p>						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 救命講習受講者数は平成27年度から平成30年度末までに33,000名を越え、目標の95%を達成している。また、応急手当普及員については8名、応急手当指導員は6名を養成することができ、応急手当普及員は41名、応急手当指導員は54名となった。 公共施設に設置してあるAEDは合計100台あり、維持管理を行った。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 より多くの市民に救命講習を受講していただく必要がある。 講習実施回数を増やし、かつ質の高い講習内容にする必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 広報紙や市ウェブサイト等に分かりやすい講習案内を掲載したり、小学校の授業で実施できる講習を学校関係者へPRすることで幼少期から学べる機会を増やす。 指導員確保のため新規採用消防職員に対する指導員講習の継続と、市民の普及員・指導員の新規養成講習及び資格継続のために3年毎に必要な各再講習を継続実施する。</p>						

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）	施策の柱	防犯・交通安全
------	----------------------------	------	---------

●目指す姿

- 交通ルールが守られており、交通事故のない安全な環境が整っています。
- 市民の防犯意識が高く、自主的な防犯活動や対策がとられています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	42.1% (H26)	-	41.6%	-	41.2%		UP	まちづくり推進課	市内の人身交通事故発生件数は減少しているが、全国的に高齢者による交通事故や危険運転についての報道が多く、向上しない要因の一つになっていると考えられる。	交通安全教室や高齢者安全安心事業の実施に加え、市交通安全対策協議会や警察、関係団体と地域ぐるみで交通安全運動に取り組み、子どもから高齢者まで交通安全に対する啓発を引き続き実施していく。
(主) 治安が良いまちだと感じる市民の割合	61% (H26)	-	59.1%	-	65.6%		UP	まちづくり推進課	治安がよいと感じる市民の割合は上昇している。SNSを活用した情報発信や、防災行政無線を活用した情報提供依頼のほか、平成29年度に自治会への防犯カメラ設置モデル事業などが向上の要因として考えられる。	引き続き、地域のボランティア団体への装備品の配付などの地域防犯活動の支援を行い、住民の防犯意識の高揚を図るなど、住民が治安がよいと感じる環境づくりに努めていく。
(客) 犯罪認知件数（年間）	2,039件 H25実績	1,702件	1,349件	1,351件	1,124件		1,835件以下	まちづくり推進課	目標値より大幅に減少している。警察署、防犯団体と連携し活動する事により防犯意識を高め、犯罪の発生件数の減少に繋がっていると考えられる。	今後も、他部署や関連機関と連携し地域住民の防犯意識の高揚を図る。
(客) 人身交通事故発生件数（年間）	850件 H25実績	626件	583件	450件	336件		765件以下	まちづくり推進課	目標値より大幅に減少している。警察署、各種交通安全団体等と連携して啓発活動や交通安全教室などを実施する事で交通安全意識を高め人身事故件数の減少に繋がったと考えられる。	今後も、高齢者への意識の啓発、交通安全教育の普及に重点を置き、他部署や関連機関と連携し交通安全意識の高揚を図る。

●施策の方向性①防犯活動の推進

事業番号	63101	事業名	防犯活動推進事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	防犯に取り組む各種団体への帽子・腕章等の物品の支給など防犯団体への支援を行うことで、防犯意識の向上に努める。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 新たに登録された防犯団体への物品の支給、防犯協会への負担金を通じ、防犯意識の高揚に努めた。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 今後も継続して地域防犯ボランティア団体へ装備品を支給し、住民の防犯活動を支援する必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 防犯ボランティア活動登録制度について、登録要件の緩和により、団体数の増加を図る。また、自治会等による防犯カメラ設置への補助制度の創設を図る。</p>								

●施策の方向性②防犯意識の高揚

事業番号	63201	事業名	防犯意識高揚事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価			順調に進んでいる
事業概要	犯罪に巻き込まれる市民を減らすため、警察署と連携し講話等を実施するなど市民の防犯意識の高揚を図る。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 高齢者安全安心事業の一環として、各務原警察署と連携し、高齢者に向けた防犯対策に関する講話を実施し、防犯意識の高揚に努めた。 平成30年度は市内シニアクラブを中心に11回(386人)の講話を行った。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 犯罪が複雑化、巧妙化が進んでいることから、引き続き警察署と連携しながら高齢者安全安心事業を実施していく必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 多くの方の参加を促すため、シニアクラブ宛て案内文書を見やすいものにし、市防犯協会や各務原警察署などと連携しポスターやチラシを配布する。またシニアクラブ以外の市内高齢者団体へは出前講座の周知等を行い、参加を促していく。</p>								

●施策の方向性③交通安全意識の啓発

事業番号	63301	事業名	交通安全意識啓発事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価			概ね順調に進んでいる
事業概要	各務原警察署や各種交通団体と連携した交通安全運動の実施により、交通安全意識の高揚を図る。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 警察署や交通安全協会、交通安全女性連絡協議会などの関係機関と連携し、街頭啓発や交通安全教室、春・夏・秋・年末の交通安全運動に取り組み、交通安全意識の高揚を図っている。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 交通安全運動の実施により継続的に交通安全意識の高揚を図る必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 各務原地区交通安全協会などの市内交通安全団体や警察、学校、企業、市関連部署などで組織する各務原市交通安全対策協議会において、毎月の街頭立哨など、啓発活動やキャンペーンといった様々な交通安全対策を広く周知し、交通安全意識の高揚を図る。</p>								

●施策の方向性④交通安全教育の推進

事業番号	63401	事業名	交通安全教育推進事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価			概ね順調に進んでいる
事業概要	交通安全教室等の開催により交通ルールの周知やマナーの向上を図る。								
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 出前講座や小学校、保育園等での交通安全教室を通して交通安全教育の推進に努めた。交通ルールの周知やマナーの向上を図るとともに、交通事故の防止のため、小学生などの子どもや高齢者を中心に、交通安全教室を実施している。平成30年度は年間58回の教室を開催し、4,305名が受講するなど、交通安全の推進に努めた。また、試行的に幼児から就学前の子どもを対象に、子ども館1館で教室を実施した。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民意識調査の結果が微減となっている。市民一人ひとりが日ごろから交通ルールや交通マナーを守り注意して行動することが重要であり、さらなる意識高揚が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 より多くの子どもや高齢者に交通安全教室などを活用していただけるよう、子ども館全館で教室を実施するなどさまざまな機会をとらえて、交通安全教室の啓発の強化を図っていく。</p>								

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）	施策の柱	市民相談
------	----------------------------	------	------

●目指す姿

- 社会情勢の変化や市民の様々な相談ニーズに対応した、きめ細やかな相談体制が整えられています。
- 市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができています。
- 消費者トラブルに対して、迅速・的確な支援体制ができています。

●事業の達成指標

項目名	前期計画 策定時	H27	H28	H29	H30	R1	R1年度末 目標値	担当課	分析	今後の取組予定
(主) 消費者トラブル時の相談場所を知っている市民の割合	28.3% (H26)	-	28.3%	-	31.0%		UP	まちづくり推進課	平成29年に全国的に発生した架空請求はがきに関する報道が増え、市でも注意喚起に努めた。市民の関心の高まりから微増したと考えられる。	今後も様々な機会を捉え、相談窓口の周知に努める。
(客) 消費生活相談件数	291件 H25実績	344件	370件	415件	370件		380件	まちづくり推進課	平成29年度は架空請求ハガキの相談が特に多かったため、平成30年度の相談件数は減少したが、概ね順調に増加している。	今後も様々な機会を捉え、相談窓口の周知に努める。

●施策の方向性①各種相談窓口体制の充実

事業番号	事業名	事業評価
64101	市民相談事業	概ね順調に進んでいる
事業概要	市民が抱える日常生活上のトラブルに対し、その解決方法等について、専門家による相談支援を行う。	
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 市民の日常生活の中で起きる様々な悩み事等について、専門家による相談窓口を設け、問題解決への助言を行っている。相談件数が伸びているものの相談窓口を知っている方は3割にとどまっている。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民相談窓口を知らない市民の為に、相談窓口の周知を図る必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 広報紙やウェブサイト、出前講座等、様々な機会をとらえて市民相談窓口の周知に努める。また、市民の不安や悩みを理解し、適切な相談窓口を案内できるよう、職員の資質の向上に努める。</p>	

●施策の方向性②消費者保護の推進

事業番号	64201	事業名	消費生活相談事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	消費生活に関する様々なトラブルに対応するため、消費生活相談体制の強化と相談窓口の周知を図り、消費者被害の救済と消費者保護に努める。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 消費生活専門相談員による消費生活相談を週4日開設し、消費者被害の救済や未然防止に努めている。 また、広報紙やウェブサイト、出前講座等で、相談窓口の周知や消費者トラブル事例についての注意喚起を行い、消費者被害の未然防止を図っている。 平成30年度には、高齢福祉課が所管する「高齢者包括ケア会議」を「消費者安全確保地域協議会」と位置づけ、高齢者や障がい者など消費生活上配慮が必要な方を地域で見守る取り組みを行っている。相談体制の強化に努めているが、市民意識調査では相談窓口を知らない方も多い。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 市民意識調査で、相談窓口を知っている市民の割合は増加しているが、相談窓口を知らない方も多いため周知が必要である。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 今後も広報紙や出前講座など様々な機会をとらえ、消費生活相談窓口を周知するとともに、消費者トラブル、特殊詐欺に関する情報提供や注意喚起を行い、消費者保護に努める。</p>						

●施策の方向性③消費者知識の普及啓発

事業番号	64301	事業名	消費者知識普及啓発事業	担当課	まちづくり推進課	事業評価	概ね順調に進んでいる
事業概要	消費生活に関するトラブルや犯罪を防止するため、警察と連携した分かりやすい出前講座の開催や、学校への消費生活相談員の派遣など、消費生活に関する学習機会の充実を図り、消費者知識の向上に努める。						
現状・課題・対策	<p>【事業の現状・問題…現状((R1.6月末時点の状況が記載できる場合は直近とする)や数値、前年度比較等)、解決すべき事柄】 消費者被害の事例や対処法について、寸劇を交え、楽しく学んでいただける出前講座(22回831人)を実施し、消費者知識の習得及び消費者被害の未然防止に努めた。 また、広報紙や回覧文書で、トラブルにあいやすい事例について情報提供し、消費者知識の向上を図っている。平成30年度は前年度に引き続き相談の多かった、架空請求ハガキに関する注意喚起を繰り返し行った。</p> <p>【課題…問題を解決するためにどのようなことが必要なのか】 消費者被害の防止のためには、より多くの市民を対象に消費者知識の普及に努める必要がある。</p> <p>【対策…そのための具体的な行動内容】 広報紙やウェブサイト等で引き続き消費者トラブル事例の情報提供を行う。また、出前講座の利用を促すため、消費者被害や特殊詐欺に巻き込まれやすい高齢者や見守る立場の団体へ出前講座の周知を行う。</p>						